

みやぎアクション2013 秋のつどい



2013年11月9日 土

～福島原発事故を教訓に～

原子力に依存しない

社会をめざして

講演

宮城県美里町長 佐々木功悦 氏

発言

放射能被害に向き合う県内の生産者(交渉中)
しいたけ・たけのこ農家/酪農・畜産農家/漁業者
「みやぎ原発損害賠償弁護団」からの報告

会場 仙台弁護士会館

※仙台市青葉区一番町2-9-18 (晩翠通り)

時間 13:30～16:30 (13:00開場)

参加費 500円 (申し込み不要・直接会場へお越しください)

※会場地図 (晩翠通り沿い)



講師紹介: 佐々木功悦(ささき こうえつ)氏
・宮城県美里町(旧小牛田町)出身
・1993年より小牛田町長、2006年より美里町長
・事故後いち早く「脱原発」宣言し
「原子力に依存しない社会」をめざして町政に
取り組まれている



震災・原発事故から2年半が経つ今、政府は原子力発電所の再稼働に傾いていますが、福島第一原発は事故の収束どころか、レベル3の汚染水漏出事故が深刻化しています。

一方で宮城県の女川原子力発電所に目を転じると、東北電力は株主総会や電気料金値上げに際しても再稼働への前向きな方針を掲げ防潮堤の建設など再稼働への地ならしを進めています。

しかし、いま女川原発を本当に動かしてよいのか? 事故以降多くの人が感じているのではないのでしょうか。

美里町は、国が示した新たな原子力防災指針で女川原発から30km圏内が「緊急時防護措置準備区域(UPZ)」すなわち、女川原発の事故に備え防災対策を重点的に充実すべき地域とされました。これをうけこの30km圏内の自治体(登米、東松島、涌谷、美里、南三陸の5市町)の首長が今年7月に初会合をもち連携してこの問題に対処しようとしています。

そこで私たちは、美里町の佐々木功悦町長をお招きしてその思いをお話して頂く場をつくりました。原子力に依存しない社会をどうつくるのかを、佐々木町長のお話を聞いて共に考え、その実現に向けて県内の連携を目指していきたいと思えます。

また、事故から2年半たっても第一次産業の被害は続いています。マスコミの情報だけでは伝わりきれていないその実態を、現場を知る生産者から伝えて頂きます。

多くのみなさまのご参加・ご賛同をお待ちしております。

/主催/

女川原発の再稼働を許さない!
2013みやぎアクション
(代表 鈴木宏一弁護士)

<http://dkazenokai.blog.fc2.com/>

/お問い合わせ/
tel/fax 022-373-7000 (篠原)
hag07314@nifty.ne.jp (館協)

賛同人・賛同団体募集中